

令和8年7月10日

公 告

陸上自衛隊
神町駐屯地業務隊長
野本 肇
(公 印 省 略)

陸上自衛隊神町駐屯地における展示即売店の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、応募されたい。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名（公募業種）
展示即売店の設置及び経営
業種を問わず。（ただし、生鮮食品販売を除く。）
- (2) 業務期間（国有財産使用許可期間）
令和9年4月1日から令和10年3月31日
- (3) 設置施設の所在地及び名称
山形県東根市神町南3丁目1-1
陸上自衛隊神町駐屯地 厚生センター

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、展示即売店の経營業務の全てを自社で遂行できること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 募集要領及び仕様書の配付

陸上自衛隊東北方面会計隊ホームページから取り寄せる。もしくは令和8年7月10日(金)～27日(月)(土日祝日除く。)の午前9時～午後4時の間に陸上自衛隊神町駐屯地業務隊厚生科において受領すること。

4 その他

細部は、「募集要領」による。

5 問合せ先

(1) 住 所

〒999-3797

山形県東根市神町南三丁目1-1 陸上自衛隊神町駐屯地業務隊厚生科

(2) 担 当

厚生班 活動支援主任(電話 0237-48-1151 内線 5888)